

「スマートマンション」講演会及び新「スマートマンション認定事制度」説明会 開催のお知らせ

4月6日のMEMSアグリゲータ連絡会議で予告したとおり、経済産業省からの要請を受け、「一般社団法人スマートマンション推進協議会」（非営利型社団法人）が、スマートマンション認定事業を行うこととなり、手続きや認定要件等が決まりました。そこで、経済産業省の小林正孝氏を招いての講演会と本事業の説明会を8月6日（木）に開催いたしますので、是非、お越しく下さい。

記

1、開催日時

平成27年8月6日（木） 13時～16時30分

2、開催場所

パナソニック名古屋（名古屋市中村区名駅南2-7-55）

<http://sumai.panasonic.jp/sr/page/top/top.jsp?srecd=41>

3、スケジュール

13:00 開場

13:20 開会

13:30 講演会 「スマートマンションの将来とビジネス展望」

講師：経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 小林 正孝氏

国は、2年前に、省エネ社会の実現の手段として、スマートマンション普及促進策のために、補助金精度を創設。その申請は1700棟を超え、いよいよ、市場原理による普及の時代になってきました。今回、スマートマンション認定制度が民間に引き継がれるに伴い、スマートマンションの所管部署である経済産業省 商務情報政策局 情報経済課の小林 正孝氏を招き、「最新、スマートマンションの動向は？」
「これからのマンションは、スマートマンションがスタンダードに！」
「いよいよ電力全面自由化・・・スマートマンションのマーケットはどうなる？」
等をテーマに、講演をいただきます。

14:30～ ①認定制度 説明会

②「スマートマンションアドバイザー」資格 説明会

③質疑応答

15:30～ パナソニックショールーム「スマートハウス」特別展示エリアにて情報交換会
（ドリンクのご提供、名刺交換等）

4、お申込

別紙、アンケート兼申込書に記載の上、下記メールアドレス宛に送付またはファックス願います。（お手数ですが、参加されない場合でも、アンケートにお答えください）

5、連絡先

一般社団法人 スマートマンション推進協議会（（一社）マンション管理相談センター内）
（担当）馬淵・長尾

〒460-0007 名古屋市中区新栄2-16-25ハイパービル2階

TEL：0800-100-8388 FAX：052-252-8185 E-mail：mk-info@smart-mk.com

以上

【参考：スマートマンション認定制度の概要】

1、認定機関

一般社団法人 スマートマンション推進協議会

Smart Mansion Open innovation Initiative (略称：SMOI)

〒460-0007 名古屋市中区新栄2-16-25ハイパービル2階

TEL：0800-100-8388 FAX：052-252-8185 E-mail：mk-info@smart-mk.com

2、認定機関の事業内容

当協議会は、東日本大震災以降に求められている省エネ社会を実現するために、マンション全体のエネルギー管理や、使用電力量の見える化などにより、エネルギーの効率的な使用や無理のない節電を実現するスマートマンションを普及させることを目的とするとともに、その目的に資するため、次の事業を行なう。

- ①スマートマンションに関する情報提供業務
- ②スマートマンションに関する相談業務
- ③スマートマンションに関する調査研究業務
- ④スマートマンションの認定業務
- ⑤マンションの省エネに関する情報提供業務

3、認定要件（確認検査項目）

「MEMS」の1項目が入っていれば、認定可能です。また、該当数に応じて、★の数を表したスマートマンション認定マークを交付します。

認定検査項目	認定検査内容
MEMS	共用部・専有部に MEMS 機器を設置し、建物全体、各戸の電力使用量の見える化ができること。MEMS 機器が共用部空調等の制御ができる機能を有すること。
DR	居住者が電力ひっ迫時の節電要請を受けることができること。
節電	節電アドバイス機能や、エネルギー管理支援サービス、節電ポイントサービス等により、10%以上の節電を見込めること。
創蓄連携	PV、蓄電池、EV 充電器等が設置してあり、災害停電時に自律電力供給ができることで、エネルギーセキュリティ強化を図っていること。
HEMS/家電制御	専有部に HEMS 機器や HEMS アプリケーションが導入されており、対応家電が設置された場合に ECHONET Lite による制御を行うことができること。

4、認定手続き

①申請→②完了報告書類検査となり、従来の申請と比較すると、大幅に軽減されています。なお、現地を確認する完了検査は、当協議会が任意に選んだサンプリング検査となります。

5、申請書類等確認及び検査手数料

- (1) 申請書類・完了報告書審査：協議会加盟正会員 15,000 円/件、その他 25,000 円/件
- (2) 完了検査費用：不要

6、協議会会員制度

名称	対象	入会金(税別)	年会費(税別)
正会員	スマートマンション関連事業者・個人等	10万円	(次年度から) 10万円
準会員	情報収集・交流を主な目的とする会社・個人等	5万円	(次年度から) 5万円
オブザーバー 会員	国及び地方公共団体関係者・公益事業者・非営利団体・有識者等	—	—

以上

「スマートマンション」講演会及び
新「スマートマンション認定事制度」説明会
参加アンケート

下記項目について、本アンケート記入の上、メール添付または、ファックスにて、7月24日（月）までに、お送りください。E-mail：mk-info@smart-mk.com

貴社名		担当部署名	
住所		ご担当者 役職・氏名	
連絡先 TEL		Mailアドレス	

1、講演会・説明会への参加について

- ・参加する（ 名）

→参加者の所属・役職・お名前をご記入ください。

（なお、席に限りがあるため、1社2名までとさせていただきます）

所属	役職	氏名

- ・参加しない（→質問2へ）

2、今後のご案内について（いずれかに○）

- ・説明を聞きたいので、日時を設定したい
（折り返し、ご連絡いたします）
- ・方針が未定のため、継続して情報が欲しい
- ・今後、案内は不要

— ありがとうございます —